

「保健所・保健センター整備の基本的な考え方（素案）」 についてのパブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 令和4年9月1日（木）～令和4年9月30日（金）

2 意見の件数 17件

3 意見提出者数 2人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	人	人	人	人	人	人	2人	人

5 内容別の意見件数

※	項目	件数
1	保健所施設に関する御意見	4件
2	保健所整備の詳細に関する御意見	3件
3	保健所業務に関する御意見	7件
4	パブリックコメントの実施に関する意見	1件
5	その他の意見	2件
合計		17件

※「令和4年度事業実施方針（骨子）」の項目番号

■ = 一部修正を加えた項目

茅ヶ崎市保健所 保健企画課 保健企画担当
0467-38-3313
e-mail: hokenjyo_hokenkikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■保健所施設に関する御意見（4件）

(意見)

従来の保健所～役割を果たす可能な施設に加え～有事に必要とされる～様々な機能を補完する整備までを範囲とする～予算など具体的手法については、当パブコメ（基本的な考え方）に含まず、今後検討を進める中で決定とある。当パブコメを実施しても、その結果がその後どうなるかわからないと考えてしまう。現在で再度パブコメ実施して欲しい。

(意見)

有事の際に必要とされる市の様々な機能を補完することが可能な施設整備とは何ですか。

(市の考え方)

新型コロナウイルス感染症のような感染症災害対応では、感染者対応や新型コロナウイルスワクチンの接種や医療機関への同ワクチンの分配など、様々な業務を行っております。対応については、市職員のみならず、人材派遣会社の活用や、業務委託など、様々な手法で対応しています。その際には、対応するためのスペースや設備の準備、消耗品の調達など、様々な課題が表見し、その度に、市役所全体で事業を縮小するなどの取組を行いながら対応してきた経緯があります。保健所整備におきましては、この経験を生かし、発災時に早急に対応できる機能を整備することを検討しています。

(意見)

保健所・保健センター整備の背景と趣旨で、県から移管される背景等も詳しく書くべき。施設の狭さや老朽化の問題は前からあったと思う。そのことについて県からの配慮もあると聞いた覚えがある。

(意見)

保健所開設までの経緯の記述がないが、現庁舎の老朽化や施設の狭隘さには直面していたのに、整備の議論はされたのですか。なぜ、わずか開設5年経過で整備しなければならないのですか。

(市の考え方)

平成29年の茅ヶ崎市保健所開設に際し、市としての保健所整備は行わず、県平塚保健福祉事務所茅ヶ崎支所の事務所や検診スペース、駐車場等を県から借用し利用しています。「保健所・保健センター整備の基本的な考え方（以下「本考え方」と表記します。）」

では、老朽化やバリアフリーなど、良好な利用者環境の確保の観点から、今後の詳細な整備計画の前提を策定するものです。

なお、保健所業務の移管に際し、平成 26 年度の保健所政令市移行基本計画策定時において、既に施設の老朽化が進んでいたことから、将来的には保健所と保健センターのほか、必要な機能を有する施設を建設することを検討することを位置づけています。

継続使用する施設の使用料について、29 年度から 5 年間は、県より、保健所の土地、建物、設備について、一部減免を受けておりました。

保健所の移管までの準備段階では、「茅ヶ崎市保健所政令市移行基本計画」を策定し、内容を市ホームページにて公表しております。同計画は、本市が保健所政令市への移行準備を進める上での基本的な考え方を示したもので、平成 26 年 8 月 5 日から 9 月 3 日の間に実施したパブリックコメントをとおしていただいた御意見を踏まえた検討を行い、策定しております。

■保健所整備の詳細に関する御意見（3 件）

（意見）

整備手法の可能性について「多様な PPP/PFI」を優先的に検討するための指針・整備地の候補共々その他も含み、検討協議で終わっている。もう少し具体的に説明して欲しい。

（意見）

県は所有地売却の方針である。他の市でも売却している。茅ヶ崎ゴルフ場はパブコメや説明会を実施し、その過程で 2 度も変更になり現在も続いている。このことも踏まえて実施計画の策定を。

（市の考え方）

整備手法につきましては、直営での整備や多様な公民連携（PPP）手法などが考えられますが、整備においては、どのような整備手法が一番適切なのか検討し具現化していく予定です。

また、整備地の候補につきましても、整備手法と合わせて可能性のある整備候補地を表記しておりますが、具体的な整備地については本考え方に含めず、総合計画実施計画 2025 と合わせて検討してまいります。

（意見）

候補地の中心としている「茅ヶ崎市地域医療センター南側敷地」と「現保健所敷地」の比較を一覧として記載してください。

（市の考え方）

本考え方では、整備地について、保健所・保健センターの担う役割を十分に果たし、

市民サービスの向上を果たしながらも、「公共施設等総合管理計画」の考え方を十分に考慮し、整備手法に応じた期間や建設費、完成後の運営方法などを含め検討することとしております。整備候補地や諸室の面積、建設手法、予算などの具体的な整備手法については本考え方に含めず、総合計画実施計画 2025 と合わせて検討してまいります。

■保健所業務に関する御意見（7件）

（意見）

当パブコメの表紙・案件のポイント「市民の安全安心な暮らしを守っていくため必要である保健所保健センターについて、今後の整備の基本的考え方について内容をとりまとめ～」とある。であるならば、県との二重行政になってわかりづらい部分もある。歴史的にみれば茅ヶ崎市に保健所が無い時代に藤沢市まで行っていたこともある。県内では市でも県が保健所保健センターを実施しているところがあると思う。当保健所が県から市に移管されたとき、様々な内容の取り決めがあったと思う。今その内容を明らかにし、その内容を含め検討してもらいたい。例えば海岸のイベントデッキ公園は、「市が管理運営し、所有者は県だと」柳島キャンプ場の取り決めはなど。

（意見）

県市の二重行政について、保健・予防・衛生・健康増進等についての必要に応じた説明会を十分行って欲しい。

（市の考え方）

本考え方は、「保健所・保健センターの整備に関し、現在の役割や機能を果たす施設の考え方」について位置づけるものであり、各課の業務においては、住民の皆様の安全で安心して暮らしていくことができる生活環境づくりを第一に、国や県など関係機関と連携した事業を実施します。

また、各課の新規事業や住民生活に大きな影響のある事業の方針変更などがある場合には、適切な市民参加手法を実施いたします。

（意見）

保健所・センターの整備に関し、現在の役割や機能を果たす施設の考え方に位置づけます。とありますが、現在の役割の説明には・・・があると思う。それは、「・・・整備の考え方を明らかにするものです」とあり、整備をするなら過去現在分析に未来をどうするかという観点に立ち、一体のものと考えて欲しいです。

（意見）

市民ニーズを十分反映して運営して欲しい。

(意見)

過去の検証から現状の分析を正しく行わないことが「整備の基本的考え方」の現実の物と達成されると思うのでそのことに期待したい。

(意見)

全体的に検討～では、パブコメの意味が減る。具体的問題点、市民ニーズを踏まえて、過去現在未来を一体的に考られるかに解決策はあるとおもう。

(市の考え方)

新型コロナウイルス感染症対応やワクチン接種業務など、住民の皆様の良好な公衆衛生環境を維持する保健所業務を取り巻く環境は、日々変化を続けている状況です。令和3年度に実施した茅ヶ崎市市民意識調査では、公衆衛生に関し、重要度・満足度ともに標準的な評価をいただいたところですが、新型コロナウイルス感染症対応では、保健所職員のみ対応は難しく、市各部局からの職員の動員のほか、業務委託や人材派遣会社の活用など、対応を大幅に拡大してまいりました。その際に保健所のハード面での機能の充実がなければ、保健所での対応が困難であることを実感しております。

また、保健所を御利用いただいた方からも、施設が古く御子様が安心して健診を受けることができないという趣旨の御意見などもいただいております。このような状況を踏まえ、これから起こりうる状況の変化を予測し、保健所各課業務のほか、災害時における緊急的な業務にも対応していくことができる保健所の施設整備を進めます。

(意見)

県の保健福祉事務所が担っていた業務を引継ぎ実施しているとしているが、引き継いだのは保健所業務だけではないのですか。

(市の考え方)

保健所政令市移行に伴い、神奈川県保健福祉事務所が担っていた保健所の業務を引き継ぎ、市で行っておりますが、保健所の業務以外は引き継いでおりませんので、御意見を踏まえ、より分かりやすい表現として、以下のとおり記載を修正いたします。

◆修正部分の対照表

修正後	修正前
6 ページ 【ソフト面】 保健所政令市移行に伴い、神奈川県保健福祉事務所が担っていた業務のうち、保健所が行う専門的業務を引き続き実施しているほか、福祉部やこども育成部等との事務事業の整理を経て、公衆衛生に関する施策を総合的に推進してきました。	6 ページ 【ソフト面】 保健所政令市移行に伴い、神奈川県保健福祉事務所が担っていた業務_____を引き続き実施しているほか、福祉部やこども育成部等との事務事業の整理を経て、公衆衛生に関する施策を総合的に推進してきました。

■パブリックコメントの実施に関する意見（1件）

（意見）

当パブコメ（意見募集）のPR（啓発）をもっと十分に行って欲しい。それは広報茅ヶ崎の記事が小さく見にくく、さがしてしまう人も多いのでは無いかと思う。その他、広報以外でも積極的にPRしないとパブコメの意味が無くなってしまおうと思う。また、「～茅ヶ崎市駅前市民窓口センター～の廃止～」のパブコメは、令和4年9月9日通知をいただき、検討が必要となることから結果の公表を延期・」の通知があった。このようなことが二度と無いようお願いしたい。様々な意見があったから回答（結果公表）延期とあったが、それではパブコメをする意味が無い。この延期は重大な内容から延期したのかと思ってしまう。ですので当パブコメを含み、よく検討の上実施して欲しいのと、当パブコメ実施に当たり説明を実施して欲しい。

（市の考え方）

パブリックコメント手続の実施にあたっては市広報紙のほか、市政情報コーナーやホームページ、メール配信サービス、Twitter（ツイッター）、市役所内デジタルサイネージの活用に加え、広報掲示板及び公共施設への掲示、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知しています。

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした市の基本的な政策等に対して、住民の皆様から御意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。引き続き多くの方に参加していただけるよう、積極的に周知していきます。

■その他の意見（2件）